

JFAU-10サッカーリーグ2020山梨県 レギュレーション(案)

| 項目 | 内容 | 説明 | | | | | |
|--------|---|--|-----|-----|-----|---|---|
| 名称 | JFAU-10サッカーリーグ2020山梨 | | | | | | |
| 主催 | (一社)山梨県サッカー協会 | | | | | | |
| 主管 | (一社)山梨県サッカー協会 4種委員会U-12リーグ運営委員会 | | | | | | |
| 後援 | 株式会社 内藤ハウス | 後援団体等があった場合は掲示する。 | | | | | |
| 期間 | 次の期間において4種委員会が指定する日に実施する。 | 「U-10リーグ戦デー」の指定を行うことを示している。 | | | | | |
| | 2020年4月～2021年3月の期間内に「リーグ戦デー」を定め開催する。 2020年①4月11日(土) ②5月16日(土) ③6月27日(土) ④7月18日(土) ⑤8月8日(土) ⑥9月12日(土) ⑦11月28日(土) 2021年⑧1月16日(土) ⑨2月20日(土) ⑩3月27日(土) | 月1回を目標に1年を通じたリーグ戦を4月～翌年3月の期間に開催する。4種事業全体を通して「選手育成」を目標にしたリーグ戦の目的を達成するため、一定のスキルを有するチームはU-11リーグへの参加も可能とする。 第1節から第5節までを「前期」、第6節から最終節までを「後期」とすることで、年度途中での新規参加チームの受け入れ機会を設けます。また、U-11リーグへの参加を希望するチームのU-10リーグを離れることも受け入れる。 | | | | | |
| 会場 | 各U-12リーグ グループ実行委員会での確保 | 【原則】 会場確保に当たっては、各グループごとに「U-10リーグ戦デー」に会場を確保することが原則とする。 | | | | | |
| | 山梨県4種委員会(U-12リーグ運営委員会)による確保 2020年 | 4種委員会が、年間通じて会場の一部を確保すると共に、提供調整を行う。 | | | | | |
| 目的 | U-10リーグは、山梨のサッカー文化の創出を図るとともに、日本サッカーの将来を支える選手の育成環境として、トレーニング成果、課題を引き出す機会を提供することを目的とする。 2019年4種事業の見直しを行い、U-10年代からの継続した育成環境の構築はU-10・U-11・U-12を総合的にU-12リーグと捉えることにより、4種事業の育成ベクトルを構築することといたします。 | 年間を通じてリーグを開催し、日本の将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、個々の選手を育てるためのゲーム環境を提供する。 目的を達成するため以下の考え方でリーグを構築します。 ①U-10年代からの継続した育成を目指します。 ②拮抗したリーグ戦を目指します。 ③価値のあるリーグ戦を構築します。 ④チャレンジできる環境を構築します。 ⑤リーグ戦の継続性を構築します。 | | | | | |
| 目的の共有 | 本U-10リーグは、育成に目を向け、チームエゴに偏ることなく、指導者、保護者等関係者が協力して環境づくりに取り組むことで実現するリーグである。 目的を共有して事業運営に当たるため、以下の取り組みを行う。 ①グループリーグ実行委員会の設置による全チームの運営協力。 ②リーグ運営委員会の全体運営管理、指導。 ③技術部、審判部の関わりによる指導者育成体制の確立。 ④各チーム保護者も含めたサッカー文化の醸成。 | 各チームで目的を十分に認識した上で、公式戦の意味、試合の位置づけを理解し、試合結果の評価と課題への取り組みを選手、指導者が行うことが目指すべき姿である。 目的を共有した上で各チームの責務を示した。 ①グループリーグのすべての参加チームが、リーグを実施する主管者である。 ②各グループリーグは、リーグ運営委員会より運営管理、指導を受ける。 ③技術部、審判部は、指導者育成体制の確立への取り組みを提案し、各グループリーグはこれを実施する。 ④サッカー文化(サッカーを楽しむ、個の育成を図る)の醸成には、各チーム保護者も含めた理解と協力が不可欠である。 | | | | | |
| グループ編成 | U-10リーグ レベル設定を行わない組合せ | | | | | | |
| | 1節 | A組 | B組 | C組 | D組 | E組 | 育成リーグとして、ゲームを経験する環境を提供することを目的に開催する。勝利を追求することを目的としないが、一試合の価値は共通であることから順位付けは行う。 ①グループ分けはレベル設定を行わないが、地域を考慮した組合せを行う。 大きなグループから小単位でリーグ戦を行い、1年を通じて大まかな順位を考える。 ②組合せはグループ内にこだわらず各節ごとにグループを変更していく。 ③各組には定期的にグラウンド確保できるチームが入ることが望ましい。 ④第1節から第5節までを「前期」、第6節から最終節までを「後期」とすることで、年度途中での新規参加チームの受け入れ機会を設けます。また、U-11リーグへの参加を希望するチームのU-10リーグを離れることも受け入れる。 |
| | | 峡中1 | 峡中2 | 峡中3 | 峡中4 | 峡中5 | |
| | | 甲府1 | 甲府2 | 甲府3 | 甲府4 | 甲府5 | |
| 峡北1 | | 峡北2 | 峡東1 | 峡東2 | 郡東1 | | |
| | 郡東2 | 郡南1 | 郡南2 | 郡南3 | 郡南4 | | |
| 2節 | A組 | B組 | C組 | D組 | E組 | | |
| | 峡中1 | 峡中2 | 峡中3 | 峡中4 | 峡中5 | | |
| | 甲府5 | 甲府1 | 甲府2 | 甲府3 | 甲府4 | | |
| | 峡東2 | 郡東1 | 峡北1 | 峡北2 | 峡東1 | | |
| | 郡南2 | 郡南3 | 郡南4 | 郡東2 | 郡南1 | | |
| 3節 | A組 | B組 | C組 | D組 | E組 | (例:20チームが参加の場合) ①1組4チームのグループを5組設定し、第1節から第3節まで各組のチームを一定の方法ですらすすることで様々なチームとの対戦を実現する。 | |
| | 峡中1 | 峡中2 | 峡中3 | 峡中4 | 峡中5 | | |
| | 甲府4 | 甲府5 | 甲府1 | 甲府2 | 甲府3 | | |
| | 峡北2 | 峡東1 | 峡東2 | 郡東1 | 峡北1 | | |
| | 郡南4 | 郡東2 | 郡南1 | 郡南2 | 郡南3 | | |

| 項目 | 内容 | 説明 | |
|--------|----|---|--|
| 参加資格 | 1 | 日本サッカー協会に第4種加盟し、山梨県4種委員会に所属するチームであること。 当該チームに所属する選手であること。 | ■5節終了後、リーグ戦参加希望をあらためて行います。 ・年度当初は不参加チームでも選手数の増加によりリーグ戦に参加が可能となる場合もあり、育成リーグとしてゲームを経験する環境を提供するという観点からも第6節からの追加参加が出来るようにいたします。 ・U-11への参加希望するチームで第6節からU-10リーグ離脱する場合もこれを認めます。 |
| | 2 | U-10リーグへのチームエントリーは、運営委員会が指定する日までに各地区理事を通じて行うものとする。 本リーグではエントリーシステムを使用しません。 5節終了後、U-10リーグ参加希望をあらためて確認いたします。 | |
| | 3 | シーズン(リーグ開催期間中)に同一選手が本リーグ内の異なるチームへ移籍後、再び本リーグに出場する場合は、JFA「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」に準ずる。 | シーズンは、各チームが属するリーグの最初の公式試合の日から、最終の公式試合の日までの期間とする。 選手は、1つのシーズン期間につき、最大3つのチームに登録することができる。 この期間中、選手は、最大2チームのために公式試合に出場する資格を有する。 |
| | 4 | 資格について疑義が提出されたときは、本リーグ運営委員会において審議する。 | リーグ運営の課題解決機関は、U-12リーグ運営委員会である。 |
| | 5 | 2018年度より女子選手に対しては普及及び育成の観点からリーグにおいては参加が容易となるよう特例を設けています。 | 2018年度よりリーグに参加する女子選手は自身の登録チームの選手証を以て、U-12サッカーリーグに参加する「女子チーム」への参加を認めています。 |
| 選手の登録 | 1 | 前項の資格を有する選手の登録人数は制限されない。 | エントリーチームの登録制限に関する人数制限規定は設けない。 |
| | 2 | 前項の資格を有する選手の年齢条件は制限されない。 | U-9以下の選手であっても参加できる。 |
| | 3 | KICKOFFより印刷した「チーム登録選手一覧表」がエントリー票となります。 エントリー票は、各リーグ開幕までに各グループ実行委員会に提出する。 リーグ運営委員会もこれを管理する。 | 選手の登録は通常どおりKICKOFF「チーム・選手」で登録された選手であることが必要となります。 リーグ戦に出場可能となるのは、追加登録の承認と登録料の支払い完了後となります。 ・選手確認は、【メンバー表】と【チーム登録選手一覧票】又は【選手登録カード】(いずれも顔写真付き)で運用する。 ※シーズンが長期であることや運営は各カテゴリーやグループで行い警告退場等もグループで管理している(背番号の変更も可能)ことを考慮。 【チーム登録選手一覧表】をエントリー票とすることでチーム管理が可能となる。 |
| 試合方法 | 1 | 試合時間は、30分(15分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは原則として5分とする。延長は行わない。 | |
| | 2 | 競技規則は当該年度財団法人日本サッカー協会の競技規則、ならびに8人制サッカールールと審判法をベースに、山梨県U-12リーグ実施のガイドラインに基づき行う。 期間中競技規則の改定がある場合は4種理事会の決定に従う。 ●「山梨県U-12リーグ実施のガイドライン」を策定する。 | |
| 審判 | 1 | 主審による一人審判制とするが、補助審判として1名がサポートする。 | |
| | 2 | 競技規則当該年度財団法人日本サッカー協会の競技規則、ならびに8人制サッカールールと審判法をベースに、山梨県U-12リーグ実施のガイドラインに基づき行う。 ●「山梨県U-12リーグ実施のガイドライン」を策定する。 | |
| ルール | 1 | 競技規則は当該年度財団法人日本サッカー協会の競技規則、ならびに8人制サッカールールと審判法をベースに、山梨県U-12リーグ実施のガイドラインに基づき行う。 ●「山梨県U-12リーグ実施のガイドライン」を策定する。 | |
| | 2 | 警告、退場などの取り扱いは、これまでの4種大会に準じて行う。 | 警告、退場等の取り扱いについては、山梨県U-12リーグ実施のガイドラインにおいて規定する。 |
| ユニフォーム | 1 | メンバー表に記載した1着以上のユニフォーム(シャツ、シューズ、及びソックス)を試合会場に持参し、着用しなければならない。(2着以上の持参が望ましい) | 競技者の用具については山梨県U-12リーグ実施のガイドラインに記載していましたが、2020年度より「選手の用具に関する運用緩和」に関し①ソックステープ等の色、②アンダーシャツ、アンダーシューズ、タイツの色、③正・副2着のユニフォームの準備と組合せの決定について、各競技会のレベルに応じた選手の用具に関する運用緩和の内容に沿った運用とするため、本レギュレーションに内容を明記することとした。 |
| | 2 | ①ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用することが出来る。 ②ゴールキーパーのユニフォームについて、シューズ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良い。 ③主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断した時は、両チーム立会いのもとに、その試合においていずれのチームがピブス等を着用することを決定する。 ④ソックスにテープ又はその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。 ⑤アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。 ⑥アンダーシューズおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。 | |

| 項目 | 内 容 | | 説 明 |
|----|-----|--|---|
| 成績 | 1 | <p>試合の勝者は3点、引き分けは1点、敗者は0点の勝点が与えられ、勝点の多い順に、順位を決定する。ただし、最終合計点が同一の場合には、以下の順序により決定する。</p> <p>〈1〉得失点差 〈2〉総得点の多少 〈3〉該当チームの対戦成績</p> | <p>グループのチームが入れ替わることから、チームの個別成績を蓄積していくことにより全体の大きな順位付けは可能となる。</p> |
| | 2 | <p>「チームの都合」によりグループリーグに出場できず不戦敗となる場合や、「予期せぬ理由」により没収試合となる場合は、その扱いを0-5のスコアとする。 ※欠席チームがあったとしても当該チームの試合は延期しない。</p> | <p>本リーグは予め決められたマッチデーに開催される4種公式戦です。 「予期せぬ事情」とは ①試合中に競技選手の数が6人を下回った場合 ②リーグ中に試合の消化が不可能となる要因が生じた場合 U-12リーグは山梨県4種委員会公式戦として開催され、これに優先する地域大会等はないことを理解の上実施されるものとする。</p> |
| 表彰 | 1 | <p>年間を通じて勝ち点の多い順に各パート3位までのチームを表彰する。</p> | |
| | 2 | <p>フェアプレー賞については今後検討する。</p> | |